

愛知県環境影響評価審査会半田クリーンセンター部会会議録

- 1 日時 平成23年6月7日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員8名、説明のために出席した環境部職員14名、事業者4名
- 5 傍聴人等
傍聴人7名、報道関係者なし
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、成瀬委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について成瀬部会長が富田委員と中川委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、成瀬部会長が光田委員を指名した。
 - イ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について
 - ・ 資料2、資料3及び資料4について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【山澤委員】 ばい煙の排出に係る大気質の予測はプルーム・パフ式を用いた拡散シミュレーションにより行うこととしている。この場合、ばい煙が拡散し始める煙突高さ付近の風向・風速が重要だが、煙突高さ付近の風向・風速は現地調査結果を基にどのように設定するのか。
- 【事務局】 事業実施区域内及び周囲で地上気象を、事業実施区域で上層気象を調査する計画である。地上気象の結果からべき乗則により煙突高さ付近の風速を推定することとしており、上層気象の調査結果で推定結果を確認するものである。

- 【山澤委員】 煙突高が高い場合には、ドップラーソーダーで測定する場合もあるが、上層気象の調査はどのように行う計画なのか。
- 【事務局】 上層気象の調査は、方法書の概要にイメージ図があり、ゾンデによる調査が予定されている。
- 【山澤委員】 過去の環境影響評価において、ドップラーソーダーを使用している例を整理していただきたい。
- 【事務局】 5月27日に諮問させていただいた中部電力(株)西名古屋火力発電所リフレッシュ計画の案件は、上層気象調査でドップラーソーダーを使用する計画である。
その他の事例については、整理して次回お答えする。
- 【吉久委員】 事業実施区域の周囲の住宅の立地状況はどうなっているのか。
- 【事務局】 方法書106ページには、事業実施区域が位置する乙川末広町の人口は3世帯6人との記載がある。
- 【吉久委員】 どこに住居が立地しているのか。
- 【事務局】 方法書200ページをご覧くださいとわかるように、事業実施区域近傍には住居はほとんどない。阿久比川の対岸は住居系の土地利用となっている。
- 【事業者】 事業実施区域と阿久比川で挟まれる地域は工業地域である。事業実施区域への進入路付近に工場併設住宅があり、ここに6人が住んでいる。
- 【吉久委員】 方法書200ページには、阿久比川沿いの調査地点として断面Aが示されているが、この地点より上流の東雲橋付近には住居は立地していないのか。
- 【事務局】 東雲橋付近にも住居は立地している。
- 【吉久委員】 調査地点の設定に当たっては、住居の立地状況を考慮して検討いただく必要がある。
- 【事業者】 断面Aを調査地点としたのは、この近傍に橋があり、その橋により車両が2方向へ分散するので、分散する前の地点で調査を実施したいという主旨である。
- 【吉久委員】 地点設定の考え方は理解した。準備書には、住居の立地状況をわかりやすく記載いただくことを検討されたい。
- 【成瀬部会長】 工事期間は3年間と短いのに対して供用後の期間は10～30年と長い。供用時の予測において、こうした期間の長さは考慮しているのか。
- 【事務局】 ばい煙の排出に係る大気質については、方法書185ページに記載のとおり、施設の稼働が定常の状態となる時期に、長期予測と短期予測を行う計画である。供用後の期間の中で定常状態という代表的な時期に予測を行うものである。
- 【成瀬部会長】 事業実施区域は一般廃棄物最終処分場の跡地とのことだが、埋立はいつまで行われていたのか。

【事務局】 昭和63年まで埋立が行われたとの記録がある。

【長谷川委員】 COP10で愛知目標が採択された。環境影響評価を行う事業者にも相応の取組をお願いしたい。今回の方法書は、FSC森林認証用紙が使用されていない。FSC森林認証用紙でなくても間伐材を使用した紙でもいいのだが、図書に使用する紙を選択する場合にも生物多様性への配慮がなされるのが望ましい。

愛知県では、知多半島についてキツネを象徴種として生態系ネットワークの形成に取り組んでいることを踏まえ、今回の事業が、生態系の質向上に資するよう検討いただきたい。既存資料では、事業実施区域の周囲でウサギ、アカハライモリ、ナゴヤダルマガエルなどが確認されている。

また、エネルギーの有効利用という観点は重要だが、廃棄物の焼却により発電は行うのか。

【事務局】 方法書237ページに記載されているとおり、廃熱を利用する発電による温室効果ガスの低減効果を予測評価することとされている。現時点で発電能力等は決まっていないと思うが、発電を行う計画であると理解している。

環境影響評価では、事業による影響を回避低減するために環境保全措置を行うものである。事業に関連して環境へ貢献するという視点は重要だが、環境影響評価の枠組みでは難しい面もある。ただし、事業者にはできる限り配慮するよう求めていきたい。

【長谷川委員】 事業実施区域は埋立地である。埋め立てられる前には現在より豊かな自然環境があったと思う。ただ、現在は埋立地で自然環境が乏しいから、現状のままで良しとするというのでは寂しい。

できること、できないことはあるが、将来世代により良い環境を引き継ぐためにも、できる限りの配慮をお願いしたいというのが主旨である。

【吉村委員】 方法書231ページに、景観の調査地点として、半田緑地公園が選定されている。半田緑地公園での調査は地上から行うのか、展望台から行うのか。みなと公園付近には高層マンションも立地しており、展望台からの景観も調査してほしい。

また、煙突が見えるのがどの程度の範囲か。

【事業者】 半田緑地公園については、展望台からの景観を調査する計画である。煙突の可視範囲については、現在の半田市クリーンセンターの煙突では、JRの半田駅からクリーンセンターに向かって歩いてみると、建物の関係で煙突が隠れてしまう場所が多い。阿久比川付近に来てようやく煙突が見えるようになる。

【酒巻委員】 ばい煙の排出に係る大気質の現地調査地点が、事業実施区域の周囲に

3地点設定されている。拡散予測の結果、最大着地濃度が出現するであろう地域で現地調査を行うのが望ましいと思うが、現地調査地点は高濃度の出現が想定される地点と一致するのか。

仮に一致しないのであれば、シミュレーションモデルで計算して高濃度の出現が予測される地点で現地調査を行うことにすれば良いのではないか。

【成瀬部会長】シミュレーションモデルでの予測は既に行われているのか。

【事務局】シミュレーションモデルによる予測は、まだ行っていない。今後、実施され、その結果が準備書に取りまとめられる。

【酒巻委員】現地調査地点が、ばい煙の排出による影響を受けない地点では意味がない。あらかじめシミュレーションモデルでの予測を行わないとしても、予測計算を行った後に、現地調査地点がばい煙の排出による影響を受ける地点だということを確認できるのが良い。

【事務局】通常、事業による影響、寄与分をシミュレーションモデルによる予測をして求める。現地調査を行うのは、バックグラウンド濃度を設定する際の参考にするためである。なお、バックグラウンド濃度は、県や市町が事業実施区域周囲の大気汚染常時監視測定局で測定している結果を基に設定しており、バックグラウンド濃度が過小評価とならないように現地調査結果を参考としている。

【酒巻委員】バックグラウンド濃度を設定するために参考として現地調査を行うのはわかるが、バックグラウンド濃度を設定する場合には、ばい煙に係る影響を相対的に強く受けるであろう地点で現地調査を行う方が適切ではないかということを示している。

【吉久委員】事業による影響を受けやすい地点で調査・予測・評価を行うべきだという指摘だと思う。先程、自動車騒音の現地調査地点が、住居の立地状況等を踏まえているかを質問したのと、同様の視点である。

【事務局】事業による影響を受ける地点を把握する方法は、様々ある。その一つが、あらかじめシミュレーションモデルでの予測を行うということだと思うが、類似事例を参考に推定する方法もある。

方法書18ページを見ると、類似事例による予測結果を基に、ばい煙による影響を受ける可能性のある範囲として煙突から4kmの範囲を設定したとの記載がある。この範囲内で、主風向が北北西であることを踏まえて、現地調査地点を設定したものとする。

【長谷川委員】方法書225ページに鳥類の現地調査の期間が示されており、繁殖期の調査を行うとしている。どんな種類の鳥類の繁殖期を調査する計画なのか。

【事務局】事業者を確認したところ、猛禽類を想定しているとのことである。猛禽類が確認された場合に、その繁殖期を調査するとのことである。

- 【吉久委員】 事業実施区域には、現在、半田市のごみ焼却施設が稼働しているが、当該施設に対する苦情は発生しているのか。
- 【事務局】 事業者を確認したところ、苦情は発生していないとのことである。
- 【吉久委員】 低周波音を選定されない場合もあると思うが、今回、環境影響評価項目として低周波音を選定した経緯は何か。
- 【事務局】 方法書180ページに項目の選定理由があり、施設の稼働に伴い低周波音の影響を受けるおそれがあることから選定されたものである。大型のブロワー等の低周波音の発生が想定される。最近、環境影響評価が行われたごみ焼却施設では、低周波音が選定されている。
- 【吉久委員】 周辺に住居がなければ選定する必要はないとも思うが、6名が事業実施区域の近くに住んでいるということなら、低周波音を選定する意味はあるだろう。ただ、低周波音は測定が難しい。風や周辺の工場による影響も受ける可能性がある。測定期間に余裕をもち、風の影響を受けない時期に測定を行っていただきたい。
- 【酒巻委員】 現在稼働している施設のばい煙による影響は、シミュレーションモデルで確認するのか。
- 【事務局】 現在稼働している施設の影響は予測しない。その影響は、周辺の大気汚染常時監視測定局の結果や、今後行われる現地調査結果には含まれてくる。
- 【酒巻委員】 バックグラウンド濃度を適切に設定するためには、現在稼働し将来は稼働を停止する施設による影響を把握する意味はあると思う。
- 【成瀬部会長】 この部会はもう1回行うのか。今日、できるだけ議論を尽くした方が良いのか。
- 【事務局】 方法書に対する住民意見の概要が5月6日に知事へ送付されている。愛知県環境影響評価条例に規定により、住民意見の概要の送付を受けてから90日以内、すなわち8月上旬には知事意見を述べる必要がある。このため、それまでに審査会での意見を取りまとめいただきたい。期間が限られているので、本日、できるだけ意見をいただければと思う。
- 【山澤委員】 現在の環境の状況が第3章に整理されており、浮遊粒子状物質の短期評価と光化学オキシダントが環境基準を達成していない。浮遊粒子状物質は、黄砂の影響を受け、数日、高濃度の日が確認されたため環境基準が達成されなかったのだろうが、こうした特殊な日を除いた平均的な状況はどうか。
- 【事務局】 方法書28ページに浮遊粒子状物質の年平均値と2%除外値の経年変化が整理されており、特殊な日を除いた平均的な状況を確認いただけると思う。
- 【長谷川委員】 方法書176ページに公害苦情の状況があり、半田市には平成20年度に大気汚染の苦情が39件寄せられている。この苦情がどういった発

生源に対するものかがわかれば、現在稼働している施設の影響を推定することにもつながるのではないかと。

【事務局】 同様の指摘が住民意見からも出ており、事業者が半田市に大気汚染苦情の内容を確認したところ、屋外焼却、いわゆる野焼きに対する苦情であったとのことである。

【吉久委員】 ハイブリット車など騒音が小さい自動車がある。廃棄物の搬入車両として、低騒音の車両を使用する計画はあるのか。

【事業者】 廃棄物の搬入搬出は、各市町の責任において行われる。各市町に対してできるだけ低公害の車両を使用するよう呼びかけていく。

【事務局】 その内容は、方法書15ページに記載されている。

【吉久委員】 低公害型の車両は実際に使用可能なのか。

【事務局】 大気汚染物質の排出を低減した低公害車や最新規制適合車に該当する廃棄物運搬車両は使用可能だと思うが、低騒音型の廃棄物運搬車両の使用は難しいと思う。なお、建設機械については、低騒音型のものを国土交通省が認定している。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会